

令和6年度 介護職員等処遇改善加算の「見える化」要件について

令和6年度の介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定におきまして、株式会社はな華の運営する事業所（ヘルパーステーションはな華・はな華デイ）では介護職員処遇改善加算Ⅱを取得しています。弊社の賃金改善以外の処遇改善に関する取り組みは以下の通りです。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<p>他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡未経験者はブランクのある職員には研修期間を長めに設ける ➡無資格者の積極採用、また資格取得の推進および支援の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<p>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡実務者研修取得の支援の実施 ➡喀痰吸引資格を希望する職員が取得できるようシステムを構築中
両立支援・多様な働き方の推進	<p>子育てや家族等の介護と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡育児休業取得の実績あり ➡緊急時に託児先がない場合の子連れ出勤の容認
腰痛を含む心身の健康管理	<p>短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等、健康管理対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡短時間労働者のうち希望者には会社負担で健康診断の受診機会を設ける ➡勤務場所と隔離された休憩室の設置（計4か所） ➡女性専用休憩室の設置 ➡職員が無料で受けられるリラクゼーションサロンの設置 ➡休憩室へのマッサージチェアの設置
生産性向上のための業務改善の取り組み	<p>5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡環境整備委員会を設置し、職場環境の改善提案や必要に応じた物資の購入を行う ➡法人全体の会議内で職場環境に対して改善の希望や設備の不備などの情報の吸い上げを行う

	<p>業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫当による情報共有や作業負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡ヒヤリハットノートの活用 ➡業務手順書や利用者に関する共有すべき事項をLINEなどを活用して共有する
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡幹部会議で配慮が必要な利用者についての情報を共有し、利用者や利用者家族の意向を確認した上で介護に対する方針を全体会議などで職員に共有する ➡全体会議でケアの方法に困っている利用者の情報を吸い上げ、職員全員で対応方法について検討する <p>ケアの好事例や、利用者その家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ➡困難事例があった場合、法人全体の会議内でうまくいった事例などを挙げ対応を共有する機会を設ける ➡利用者家族などからいただいた言葉をLINEなどで共有したり、いただいた手紙などを掲示板に貼って共有する